

# 伊 勢 市 公 報

第 2 号  
平成 17 年 12 月 5 日  
月 曜 日

## 目 次

	頁
告 示	
○ 市道の路線の認定について	3
○ 平成 17 年度暫定予算の要領について	4
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係	
・ ポスター掲示場の設置について	68
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 転出による永久選挙人名簿の抹消について	87
・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	88
・ 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数について	89
○ 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係	
・ 選挙期日を定めることについて	90
・ 開票事務と選挙会事務の合同について	91
・ 選挙運動従事者報酬最高額について	92
・ 選挙会の日時及び場所を定めることについて	94
・ 選挙運動費用収支報告書の公表の方法について	95
・ 選挙長及び同職務代理者の選任について	96
・ 選挙長の行う告示の方法について	97
・ 期日前投票管理者・同職務代理者の選任について	98
・ 投票管理者及び同職務代理者の選任について	101
・ 選挙運動に関する支出金額の制限額について	104
○ 伊勢市長選挙選挙長告示	
・ 候補者の届出について	105
○ 伊勢市議会議員選挙長告示	
・ 候補者の届出について	106
・ 選挙立会人となるべき者のくじについて	109
○ 伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙関係	
・ 当選人の氏名について（市長）	111
・ 当選人の氏名について（市議）	112
○ 伊勢市農業委員会委員選挙関係	
・ 不在者投票用紙等の交付場所を定めることについて	114
・ 投票区の設置について	115
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 永久選挙人名簿登録者の縦覧場所について	116
○ 在外選挙人名簿関係	

- ・ 在外選挙人名簿登録者の縦覧場所について

117

**上下水道事業管理告示**

- 伊勢市指定給水装置工事事業者の給水装置工事事業の廃止について
- 公共下水道の供用開始について

118

119

**公 告**

- 犬の抑留について
- 犬の抑留について

120

121

伊勢市告示第 21 号

市道の路線の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定により、次のように市道の路線を認定しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持管理課において一般の縦覧に供します。

平成 17 年 11 月 25 日

伊勢市長職務執行者 中 北 隆 敏

路 線 名	起 点	重要な 経過地	備 考
	終 点		
中村楠部 17-1 号線	楠部町字乃木地内		
	楠部町字乃木地内		

伊勢市告示第 22 号

平成 17 年 11 月 1 日専決処分をした平成 17 年度暫定予算の要領は、次のとおり

です。

平成 17 年 11 月 30 日

伊勢市長 加 藤 光 徳

## 平成17年度 伊勢市一般会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の一般会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,913,673千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第4条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第4表 債務負担行為」による。

(地方債)

第5条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第5表 地方債」による。

(一時借入金)

第6条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第7条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		5,766,844
	1 市民税	2,419,535
	2 固定資産税	2,588,577
	3 軽自動車税	5,453
	4 市たばこ税	323,945
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	813
	7 都市計画税	428,520
2 地方譲与税		551,042
	1 所得譲与税	254,811
	2 自動車重量譲与税	222,869
3 利子割交付金		32,089
	1 利子割交付金	32,089
4 配当割交付金		16,881
	1 配当割交付金	16,881

款	項	金額
5 株式等譲渡所得割交付金		5,587
	1 株式等譲渡所得割交付金	5,587
6 地方消費税交付金		574,867
	1 地方消費税交付金	574,867
7 ゴルフ場利用税交付金		5,638
	1 ゴルフ場利用税交付金	5,638
8 自動車取得税交付金		190,528
	1 自動車取得税交付金	190,528
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金		41,900
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	41,900
10 地方交付税		3,218,604
	1 地方交付税	3,218,604
11 交通安全対策特別交付金		9,238
	1 交通安全対策特別交付金	9,238
12 分担金及び負担金		393,743
	1 負担金	393,743
13 使用料及び手数料		155,291

	1 使用料	128,636
	2 手数料	26,655
14 国庫支出金		3,144,479
	1 国庫負担金	1,440,240
	2 国庫補助金	1,643,125
	3 委託金	61,114
15 県支出金		1,546,776
	1 県負担金	497,998
	2 県補助金	878,833
	3 委託金	169,945
16 財産収入		11,505
	1 財産運用収入	10,062
	2 財産売払収入	1,443
17 寄附金		25,976
	1 寄附金	25,976
18 繰入金		446,797
	1 基金繰入金	445,959
	2 特別会計繰入金	838
19 諸収入		2,631,488

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	3,212
	2 市預金利子	52
	3 貸付金元利収入	113,720
	4 受託事業収入	10,202
	5 雑入	2,504,302
20 市債		4,144,400
	1 市債	4,144,400
歳 入 合 計		22,913,673

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 議会費		150,980
	1 議会費	150,980
2 総務費		3,781,321
	1 総務管理費	3,004,904
	2 地域振興費	180,014
	3 徴税費	257,858
	4 戸籍住民基本台帳費	110,734
	5 選挙費	146,042
	6 統計調査費	64,854
	7 監査委員費	16,915
3 民生費		5,350,994
	1 社会福祉費	1,206,377
	2 老人福祉費	1,306,457
	3 児童福祉費	1,914,762
	4 生活保護費	875,517
	5 人権政策費	39,200
	6 国民年金事務費	8,681

款	項	金額
4 衛生費		2,394,081
	1 保健衛生費	1,477,903
	2 清掃費	916,178
5 労働費		48,329
	1 労働諸費	48,329
6 農林水産業費		749,029
	1 農業費	554,725
	2 林業費	67,220
	3 水産業費	127,084
7 商工費		91,503
	1 商工費	91,503
8 観光費		56,491
	1 観光費	56,491
9 土木費		3,683,713
	1 土木管理費	103,199
	2 道路橋梁費	1,463,769
	3 河川費	777,483

	4 港湾海岸費	8,070
	5 都市計画費	1,136,404
	6 住宅費	194,788
10 消防費		1,192,325
	1 消防費	1,192,325
11 教育費		2,691,314
	1 教育総務費	373,605
	2 小学校費	837,303
	3 中学校費	692,959
	4 幼稚園費	97,007
	5 社会教育費	367,319
	6 保健体育費	323,121
12 災害復旧費		5,037
	1 農林水産業施設災害復旧費	9
	2 公共土木施設災害復旧費	5,016
	3 文教施設災害復旧費	9
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	3
13 公債費		2,673,628
	1 公債費	2,673,628

款	項	金額
14 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
15 予備費		44,926
	1 予備費	44,926
歳 出 合 計		22,913,673

第 2 表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
4 衛生費	2 清掃費	廃棄物投棄場管理一般事業 (廃棄物投棄場ごみ分別処理事業)	73,770	平成17年度	13,770
				平成18年度	15,000
				平成19年度	15,000
				平成20年度	15,000
				平成21年度	15,000
9 土木費	2 道路橋梁費	小俣1号線整備事業	82,735	平成17年度	28,702
				平成18年度	54,033
		小俣20号線整備事業	358,767	平成17年度	58,757
				平成18年度	100,010
		道路改良事業 (小俣11号線道路改良事業)	25,000	平成19年度	200,000
				平成17年度	5,000
		本町周辺道路整備事業	156,757	平成18年度	20,000
				平成17年度	6,757
				平成18年度	150,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
	3 河川費	排水施設整備事業 (湯田地内幹線排水路設置事業)	64,263	平成17年度	24,263
				平成18年度	40,000
	5 都市計画費	都市計画道路整備事業	793,936	平成17年度	89,459
				平成18年度	203,147
				平成19年度	203,110
				平成20年度	203,110
				平成21年度	95,110
		野村公園整備事業	67,014	平成17年度	14,539
				平成18年度	52,475
	6 住宅費	二俣団地市営住宅改築事業(第二期)	156,013	平成17年度	92,069
平成18年度				63,944	
11 教育費	2 小学校費	有緝小学校校舎改築事業	1,187,159	平成17年度	471,126
				平成18年度	716,033
	3 中学校費	中学校整備事業 (小俣中学校運動場拡張整備事業)	204,732	平成17年度	71,285
				平成18年度	133,447

第 3 表 繰越明許費

款	項	事業名	総額
9 土木費	2 道路橋梁費	大湊川線整備事業	千円 128,085
	3 河川費	準用河川桧尻川改修事業	32,530
		排水路維持改良事業（日赤前幹線排水路整備事業）	33,350
12 災害復旧費	2 公共土木施設 災害復旧費	道路橋梁災害復旧事業	4,991

第 4 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
三重県信用保証協会の 融資保証に対する損失補償	自 平成17年11月 1日 至 平成18年 3月31日	1,638 千円 伊勢市が斡旋した小規模事業資金貸付金融資産の債務 保証残高5,458千円の30%以内の額
伊勢市土地開発公社の事業 運営資金に対する損失補償	自 平成17年11月 1日 至 平成18年 3月31日	2,000,000 千円 伊勢市土地開発公社が、その事業運営資金として 借入れた元金及び年5.0%以内の利子の額
伊勢市養護老人ホーム 万亀会館管理運営事業	自 平成 17 年度 至 平成 21 年度	860,803 千円
いせ市民活動センター 管理運営委託	自 平成 17 年度 至 平成 20 年度	49,885 千円
国際交流事業	自 平成 17 年度 至 平成 18 年度	7,100 千円
コンビニエンスストア 収納代行業務	自 平成 17 年度 至 平成 18 年度	755 千円
県営施設整備事業（下外城田） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 24 年度	1,901 千円
県営施設整備事業（明野・東豊浜） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 24 年度	1,172 千円

事 項	期 間	限 度 額
県営施設整備事業（御菌） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 24 年度	349 千円
県営施設整備事業（城田・西豊浜） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 23 年度	216 千円
県営施設整備事業（明野・東豊浜） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 22 年度	533 千円
県営施設整備事業（城田・西豊浜） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 22 年度	255 千円
県営施設整備事業（宮川・下外城田） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 24 年度	107 千円
県営施設整備事業（明野・東豊浜地区） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 22 年度	533 千円
県営施設整備事業（宮川・下外城田） 補助金（宮川用水）	自 平成 17 年度 至 平成 22 年度	267 千円
汁谷川排水機場維持管理適正化事業費	自 平成 18 年度 至 平成 19 年度	20,340 千円

### 第 5 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
一字郷総合整備事業債	千円 117,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内  (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び公 営企業金融公庫資金につい て、利率の見直しを行った 後においては当該見直し後 の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫 資金についてはその融通条件によ り、銀行その他の場合にはその債権 者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすること ができる。
公文書館整備事業債	27,800			
農道整備事業債	31,900			
湛水防除事業債	8,500			
漁港整備事業債	26,400			
海岸局部改良事業債	15,100			
臨時地方道整備事業債	273,500			
地方特定道路整備事業債	140,000			
防衛施設周辺整備事業債	68,300			
県施行道路橋梁整備事業債	4,000			
橋梁耐震対策事業債	13,500			
準用河川改修事業債	259,000			
臨時河川等整備事業債	148,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
排水路改良事業債	千円 24,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び公 営企業金融公庫資金につい て、利率の見直しを行った 後においては当該見直し後 の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫 資金についてはその融通条件によ り、銀行その他の場合にはその債権 者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすること ができる。
市町村合併推進事業債	134,600			
まちづくり交付金事業債	63,000			
街なみ環境整備事業債	49,300			
やさしい公園づくり事業債	15,400			
都市下水路事業債	25,000			
公営住宅建設事業債	81,600			
防災対策事業債	121,300			
消防設備整備事業債	7,500			
消防施設整備事業債	131,400			
学校校舎改築事業債	129,400			
学校エレベーター設置事業債	17,000			
学校校舎大規模改修事業債	226,700			
学校グラウンド改修事業債	30,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
山田奉行所記念館整備事業債	千円 36,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び公 営企業金融公庫資金につい て、利率の見直しを行った 後においては当該見直し後 の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫 資金についてはその融通条件によ り、銀行その他の場合にはその債権 者との協定によるものとする。 ただし、市財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し、又は繰 上償還もしくは低利に借換えすること ができる。
地域再生事業債	169,900			
減税補てん債	202,600			
臨時財政対策債	1,642,500			
計	4,242,600			

## 平成17年度 伊勢市国民健康保険特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の国民健康保険特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 296, 475千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1, 000, 000千円と定める。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 国民健康保険料		1,424,995
	1 国民健康保険料	1,424,995
2 国民健康保険税		297,414
	1 国民健康保険税	297,414
3 国庫支出金		1,814,342
	1 国庫負担金	1,207,863
	2 国庫補助金	606,479
4 療養給付費等交付金		1,463,231
	1 療養給付費等交付金	1,463,231
5 県支出金		350,775
	1 県負担金	31,245
	2 県補助金	319,530
6 共同事業交付金		80,892
	1 共同事業交付金	80,892
7 財産収入		147
	1 財産運用収入	147

8 繰入金		792,762
	1 他会計繰入金	354,199
	2 基金繰入金	438,563
9 諸収入		71,917
	1 延滞金、加算金及び過料	2,154
	2 預金利子	15
	3 雑入	69,748
歳 入 合 計		6,296,475

歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		128,658
	1 総務管理費	116,540
	2 賦課徴収費	11,465
	3 運営協議会費	637
	4 趣旨普及費	16
2 保険給付費		3,708,220
	1 療養諸費	3,261,658
	2 高額療養費	394,520
	3 移送費	2,472
	4 出産育児諸費	29,100
	5 葬祭諸費	20,470
3 老人保健拠出金		873,099
	1 老人保健拠出金	873,099
4 介護納付金		314,410
	1 介護納付金	314,410
5 共同事業拠出金		117,555
	1 共同事業拠出金	117,555

6 保健事業費		46,136
	1 保健事業費	46,136
7 公債費		323
	1 公債費	323
8 諸支出金		990,092
	1 償還金及び還付加算金	38,512
	2 基金積立金	147
	3 旧市町村借入金返済金	951,433
9 予備費		117,982
	1 予備費	117,982
歳 出 合 計		6,296,475

## 平成17年度 伊勢市老人保健医療特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の老人保健医療特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,452,578千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 支払基金交付金		3,269,330
	1 支払基金交付金	3,269,330
2 国庫支出金		1,530,836
	1 国庫負担金	1,530,836
3 県支出金		389,945
	1 県負担金	389,945
4 繰入金		210,971
	1 一般会計繰入金	210,971
5 諸収入		51,496
	1 延滞金及び加算金	3
	2 預金利子	10
	3 雑入	51,483
歳入合計		5,452,578

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総務費		40,690
	1 総務管理費	40,690
2 医療諸費		5,220,911
	1 医療諸費	5,220,911
3 公債費		1,000
	1 公債費	1,000
4 諸支出金		187,469
	1 償還金	187,469
5 予備費		2,508
	1 予備費	2,508
歳 出 合 計		5,452,578

## 平成17年度 伊勢市介護保険特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の介護保険特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 373, 746千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600, 000千円と定める。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 保険料		549,285
	1 介護保険料	549,285
2 支払基金交付金		1,298,500
	1 支払基金交付金	1,298,500
3 国庫支出金		904,798
	1 国庫負担金	762,691
	2 国庫補助金	142,107
4 県支出金		437,019
	1 県負担金	434,398
	2 県補助金	2,621
5 財産収入		21
	1 財産運用収入	21
6 繰入金		970,529
	1 一般会計繰入金	731,235
	2 基金繰入金	239,294
7 諸収入		169,387

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 預金利子	1
	3 雑入	169,384
8 市債		44,207
	1 財政安定化基金貸付金	44,207
歳入	合計	4,373,746

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総務費		171,102
	1 総務管理費	100,989
	2 徴収費	14,739
	3 介護認定諸費	55,374
2 保険給付費		4,071,169
	1 介護サービス等諸費	4,071,169
3 財政安定化基金拠出金		6,449
	1 財政安定化基金拠出金	6,449
4 基金積立金		48
	1 基金積立金	48
5 公債費		250
	1 公債費	250
6 諸支出金		122,728
	1 償還金及び還付加算金	122,728
7 予備費		2,000
	1 予備費	2,000
歳 出	合 計	4,373,746

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化基金貸付金	千円 44,207	証書借入	無利子	三重県介護保険財政安定化基金 条例第8条第1項の規定による

## 平成17年度 伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の住宅新築資金等貸付事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 30,896千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 事業収入			15,385
	1 事業収入		15,385
2 県支出金			4,174
	1 県補助金		4,174
3 繰入金			9,888
	1 一般会計繰入金		9,888
4 諸収入			1,449
	1 雑入		1,449
歳 入 合 計			30,896

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総務費		1,562
	1 総務管理費	1,562
2 公債費		29,334
	1 公債費	29,334
歳 出 合 計		30,896

## 平成17年度 伊勢市福祉資金貸付事業特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の福祉資金貸付事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ963千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		432
	1 事業収入	432
2 諸収入		531
	1 雑入	531
歳入	合計	963

歳出		(単位 千円)
款	項	金額
1 総務費		963
	1 総務管理費	963
歳出合計		963

## 平成17年度 伊勢市まちなみ保全事業特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市のまちなみ保全事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,637千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 財産収入			50
	1 財産運用収入		50
2 繰入金			36,051
	1 基金繰入金		36,051
3 諸収入			11,536
	1 貸付金元利収入		5,757
	2 雑入		5,779
歳 入 合 計			47,637

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 総務費		17,637
	1 総務管理費	17,637
2 事業費		30,000
	1 事業費	30,000
歳 出 合 計		47,637

## 平成17年度 伊勢市農業集落排水事業特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の農業集落排水事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,922千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 分担金及び負担金		150
	1 分担金	150
2 使用料及び手数料		12,579
	1 使用料	12,579
3 繰入金		17,980
	1 他会計繰入金	17,980
4 諸収入		4,213
	1 雑入	4,213
歳入合計		34,922

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		20,683
	1 総務費	247
	2 維持管理費	20,436
2 公債費		14,239
	1 公債費	14,239
歳 出 合 計		34,922

## 平成17年度 伊勢市離宮の湯特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の離宮の湯特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,678千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000千円と定める。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)	
款	項	金	額
1 使用料及び手数料			6,111
	1 使用料		6,111
2 財産収入			113
	1 財産売払収入		113
3 繰入金			5,754
	1 他会計繰入金		5,754
4 諸収入			3,700
	1 雑入		3,700
歳 入 合 計			15,678

歳出		(単位 千円)
款	項	金額
1 総務費		15,678
	1 総務管理費	15,678
歳出合計		15,678

## 平成17年度 伊勢市土地取得特別会計暫定予算

平成17年度 伊勢市の土地取得特別会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出暫定予算の総額は、歳入歳出それぞれ 199,383千円と定める。

2 歳入歳出暫定予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出暫定予算」による。

第1表 歳入歳出暫定予算

歳入		(単位 千円)
款	項	金額
1 財産収入		358
	1 財産運用収入	357
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		199,023
	1 基金繰入金	199,023
3 諸収入		2
	1 雑入	2
歳入合計		199,383

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1 用地取得事業費		199,383
	1 管理費	358
	2 事業費	199,025
歳 出 合 計		199,383

平成17年度伊勢市病院事業会計暫定予算

(総則)

第1条 平成17年度伊勢市病院事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

項 目	予 定 量
(1) 病 床 数	419 床
(2) 患 者 数	入 院 55,115 人
	外 来 112,000 人
	健診・ドック 5,066 人
(3) 1 日 平 均 患 者 数	入 院 365 人
	外 来 1,120 人
	健診・ドック 41 人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

収 入	予 定 額
款 項	
第1款 病 院 事 業 収 益	3,216,162
第1項 医 業 収 益	2,881,782
第2項 健 診 収 益	107,852
第3項 医 業 外 収 益	226,428
第4項 特 別 利 益	100

(単位：千円)

支		出
款	項	予定額
第1款	病院事業費用	3,216,127
第1項	医療費用	2,979,309
第2項	健診費用	64,941
第3項	医療外費用	170,777
第4項	特別損失	100
第5項	予備費	1,000

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額250,539千円は、一時借入金で措置するものとする。)

(単位：千円)

収		入
款	項	予定額
第1款	資本的収入	367,500
第1項	負担金	50,000
第2項	企業債	317,500

(単位：千円)

支		出
款	項	予定額
第1款	資本的支出	618,039
第1項	建設改良費	432,704
第2項	企業債償還金	185,335

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	健診センター 建設事業	762,000	17	317,500
				18	444,500

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
健診センター建設事業	千円 317,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、 利率見直し方式で借り入れ る政府資金及び公営企業金 融公庫資金について、利率 の見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率)	政府資金及び金融公庫資金につい ては、その融通条件により、銀行その他 の場合には、その債権者との協定によ るものとする。ただし、財政の都合に より据置期間及び償還期間を短縮し、 又は、繰上償還もしくは低利に借換え することができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(単位：千円)

項	目	予	定	額
(1)	職員給与費			1,740,884
(2)	交際費			400

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりとする。

(単位：千円)

項 目	予 定 額
(1) 病院 群 輪 番 制 病 院 運 営 費 補 助 金	12,855

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産購入限度額は 687,567千円と定める。

(重要な資産の取得)

第11条 重要な資産の取得は次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	腹部超音波診断装置	一 式

平成17年度 伊勢市水道事業会計暫定予算

(総則)

第1条 平成17年度伊勢市水道事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

項 目	予 定 量
(1) 給 水 戸 数	53,620 戸
(2) 総 給 水 量	7,721 千m <sup>3</sup>
(3) 一 日 平 均 給 水 量	51,130 m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良工事の概要	(単位 千円)
ア 原水施設更新事業	113,527
イ 配水管新設及び改良工事	613,064
ウ 老朽管更新事業	39,000
エ 加圧施設更新事業	215,173

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

款 項	入 予 定 額
第1款 水道事業収益	1,364,294
第1項 営業収益	1,322,398
第2項 営業外収益	40,592
第3項 簡易水道収益	1,303
第4項 特別利益	1

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	水 道 事 業 費 用	1, 3 1 7, 0 4 3
第 1 項	営 業 費 用	1, 1 1 8, 3 7 5
第 2 項	営 業 外 費 用	1 8 3, 9 5 6
第 3 項	簡 易 水 道 費 用	2, 7 1 2
第 4 項	予 備 費	1 2, 0 0 0

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6 5 2, 3 7 8 千円は、過年度分損益勘定留保資金等 6 5 2, 3 7 8 千円で補填するものとする。)

(単位 千円)

収		入
款	項	予 定 額
第 1 款	資 本 的 収 入	5 9 0, 8 6 6
第 1 項	企 業 債	3 4 5, 0 0 0
第 2 項	負 担 金	2 4 5, 8 6 6

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	資 本 的 支 出	1, 2 4 3, 2 4 4
第 1 項	建 設 改 良 費	9 8 8, 7 0 1
第 2 項	償 還 金	2 5 4, 5 4 3

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ186,647千円及び173,756千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額 (単位 千円)
水道料金等徴収業務委託	自平成17年度～至平成20年度	222,600

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額 (単位 千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
配水管敷設事業費	82,000	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借 り入れる政府資金及び公営企 業金融公庫資金について、利率 の見直しを行った後において は、当該見直し後の利率)	政府資金及び金融公庫資金については、 その融通条件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは 低利に借換えすることができる。
増口径管敷設替事業費	65,000			
加圧施設更新事業費	198,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用
- (3) 簡易水道費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(単位 千円)

項 目	予 定 額
(1) 職 員 給 与 費	224,030
(2) 交 際 費	10

(他会計からの補助金)

第10条 水道料金軽減措置等のため、一般会計から繰入れを受ける金額は、22,621千円である。

(たな卸資産の購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、17,000千円と定める。

平成17年度 伊勢市下水道事業会計暫定予算

(総則)

第1条 平成17年度伊勢市下水道事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

項 目	予 定 量
(1) 排 水 戸 数	4,902 戸
(2) 総 排 水 量	765 千㎡
(3) 一 日 平 均 排 水 量	5,098 ㎡
(4) 主 要 な 建 設 改 良 工 事 の 概 要	(単位 千円)
ア 汚水管渠敷設工事	3,080,068
イ 雨水管渠敷設工事	168,512
ウ ポンプ場築造工事	1,315,447

(収益的收入及び支出)

第3条 収益的收入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

収 入	予 定 額
款 項	
第1款 下水道事業収益	419,903
第1項 営業収益	216,598
第2項 営業外収益	203,304
第3項 特別利益	1

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	654,059
第 1 項	營 業 費 用	435,804
第 2 項	營 業 外 費 用	214,172
第 3 項	特 別 損 失	1
第 4 項	予 備 費	4,082

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

収		入
款	項	予 定 額
第 1 款	資 本 的 収 入	6,572,869
第 1 項	企 業 債	4,320,500
第 2 項	負 担 金	234,972
第 3 項	国 庫 補 助 金	1,983,512
第 4 項	県 補 助 金	33,885

(単位 千円)

支		出
款	項	予 定 額
第 1 款	資 本 的 支 出	5,983,768
第 1 項	建 設 改 良 費	5,748,881
第 2 項	企 業 債 償 還 金	234,687
第 3 項	受 益 者 負 担 金 返 還 金	200

(特例的収入及び支出)

第4条の2 地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により当該事業年度に属する債権及び債務として整理する未収金及び未払金の金額は、それぞれ35,224千円及び63,470千円である。

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
小林排水樋門工事委託	平成18年度	108,820千円
水洗便所等改造資金融資あっせんに伴う利子補給金	自 平成18年度 至 平成22年度	1,218千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額 (単位 千円)	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
流域関連公共下水道事業債	3,648,800	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び公営企業金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金・特定資金及び金融公庫資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
流域下水道事業債	1,080,800			
公共下水道事業債	258,100			
特定環境保全公共下水道事業債	13,100			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,025,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用
- (2) 営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(単位 千円)

項 目	予 定 額
(1) 職 員 給 与 費	129,773

(他会計からの補助金)

第10条 下水道使用料軽減措置等のため、一般会計から繰入れを受ける金額は、65,204千円である。

平成17年度 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計暫定予算

(総則)

第1条 平成17年度伊勢市認知症対応型共同生活介護事業会計の暫定予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

入居居室数 9室

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 グループホーム事業収益	14,542千円
第1項 営業収益	14,541千円
第2項 営業外収益	1千円

支出

第1款 グループホーム事業費用	12,554千円
第1項 営業費用	12,370千円
第2項 営業外費用	179千円
第3項 予備費	5千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,745千円は、繰越資金1,745千円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入 0千円

支 出

第1款 資本的支出 1,745千円

第1項 企業債償還金 1,745千円

(一時借入金)

第5条 借入金の限度額は、7,000千円と定める。

伊勢市選管告示第 29 号

平成 17 年 11 月 27 日執行予定の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙におけるポスター掲示場を、別紙のとおり設置します。

平成 17 年 11 月 19 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

平成17年執行 伊勢市長及び市議会議員選挙 ポスター掲示場設置場所一覧表

投票区名	所在地	設置場所	摘要
進修	宇治館町	神宮司庁宇治第二工作所東側	(1) 1
進修	宇治浦田1丁目	宇治浦田1丁目1 神宮祭主職舎前北側	(1) 2
進修	宇治中之切町	宇治中之切町137 勢ノ国屋作業場向側	(1) 3
進修	宇治浦田1丁目	宇治浦田1丁目 赤福五十鈴川店南側	(1) 4
進修	宇治浦田1丁目	宇治浦田1丁目 宇治浦田街路広場 赤福五十鈴川店北側道路沿	(1) 5
進修	宇治浦田2丁目	宇治浦田2丁目 進修小学校正門横フェンス	(1) 6
進修	宇治浦田3丁目	宇治浦田3丁目16 滝倉団地バス停付近(県道沿)	(1) 7
進修	宇治浦田3丁目	宇治浦田3丁目20-19 滝倉団地久保豊宅北側公園	(1) 8
進修	宇治浦田3丁目	宇治浦田3丁目21-15(県道沿) 清原板金前ガードレール	(1) 9
高麗広	宇治今在家町	宇治今在家町626(高麗広) 山端一男宅前県道沿	(2) 10
高麗広	宇治今在家町	宇治今在家町623(高麗広) 長岡正月宅前畑	(2) 11
高麗広	宇治今在家町 551	宇治今在家町(高麗広) 市立高麗広公民館入口	(2) 12
修道第1	桜木町	桜木町 富樫公園	(3) 13
修道第1	桜木町	桜木町 市営住宅旭ヶ台団地 旭ヶ台公園横ガードレール	(3) 14
修道第1	桜木町	桜木町55-1 さくらぎ保育所横空地	(3) 15
修道第1	中之町	中之町 市道外宮内宮線中之町交差点東	(3) 16
修道第1	中之町 232-41	中之町232-43 中之町公園	(3) 17
修道第1	中村町桜が丘 8	市営住宅中村町団地西 ガードレール	(3) 18
修道第1	中村町桜が丘	中村町桜が丘住宅 桜が丘児童公園南側	(3) 19
修道第2	楠部町	楠部町38-10河村正次宅向側駐車場	(4) 20

投票区名	所在地	設置場所	摘要
修道第2	古市町	古市町202 柳吉郎宅向側駐車場	(4) 21
修道第2	古市町	勢田町814-6 中川六郎宅前ガードレール	(4) 22
修道第2	勢田町 933-16	勢田町933-17 久留内昇宅西側空地	(4) 23
修道第2	勢田町 941-88	勢田町941-160 古布幸元宅東隣空地	(4) 24
修道第2	倭町	倭町(県道島羽松阪線沿) 天理教三重教務支庁前	(4) 25
修道第2	倭町 19-2	倭町19-2 市営住宅隣岡南東側道路沿	(4) 26
明倫第1	尾上町	尾上町 小田橋東詰橋詰公園	(5) 27
明倫第1	岡本1丁目 13	岡本1丁目13 岡本児童公園南向側ガードレール	(5) 28
明倫第1	岡本2丁目	岡本2丁目 榎橋西詰空地	(5) 29
明倫第1	岡本1丁目 3-3	岡本1丁目3-3 百五銀行伊勢支店前植込み	(5) 30
明倫第1	岡本3丁目 1	市立郷土資料館東側 旧豊宮崎文庫跡東側	(5) 31
明倫第1	岡本3丁目 3	岡本3丁目3-17 三重近鉄タクシー岡本営業所北側	(5) 32
明倫第1	勢田町	勢田町 八束橋南勢田川沿	(5) 33
明倫第2	岩渕1丁目 3-19	岩渕1丁目3-19 真珠会館前フェンス	(6) 34
明倫第2	岩渕1丁目 7-29	岩渕1丁目7-29 伊勢市役所前	(6) 35
明倫第2	岩渕1丁目 13	岩渕1丁目13 伊勢市観光文化会館前東側	(6) 36
明倫第2	岩渕2丁目 4-27	宇治山田駅シャッポングセンター南向側 牧戸宅ブロック屏	(6) 37
明倫第2	岩渕3丁目 3	岩渕3丁目3-20 世木永幸宅前(県道沿)	(6) 38
明倫第2	吹上1丁目 11	吹上1丁目11 JR吹上路切北側歩道	(6) 39
明倫第2	岩渕2丁目 8	岩渕2丁目8 榎橋西詰南側(勢田川沿)	(6) 40

投票区名	所在地	設置場所	摘要
有緝第1	河崎1丁目 2	河崎1丁目2 中寺前公園東側	(7) 41
有緝第1	河崎1丁目 6	河崎1丁目6 南勢塩業佛倉庫前	(7) 42
有緝第1	河崎1丁目 14	河崎1丁目14 鶴辺公園西側	(7) 43
有緝第1	河崎2丁目 2	河崎2丁目10-2 谷口石油店南向側空地	(7) 44
有緝第1	河崎1丁目 4	河崎1丁目4 旭児童公園北側	(7) 45
有緝第1	河崎3丁目 16	河崎3丁目16 北新橋東詰空地ガードレール	(7) 46
有緝第1	河崎3丁目 3	河崎3丁目3-26 河崎南側公民館前	(7) 47
有緝第2	船江2丁目 3	船江2丁目3 有緝児童公園南側	(8) 48
有緝第2	船江1丁目 16	船江1丁目16 雇用促進住宅東側フェンス	(8) 49
有緝第2	船江2丁目 12	船江2丁目12 築地児童公園西側	(8) 50
有緝第2	船江2丁目 29	船江2丁目24-21 神子田睦郎宅前駐車場	(8) 51
有緝第2	船江2丁目 1616-25	船江2丁目28 川井 悟宅横 空地	(8) 52
有緝第2	船江1丁目 3	船江1丁目3 船江公園南側	(8) 53
有緝第2	船江1丁目 11	船江1丁目11 社前児童公園東側	(8) 54
有緝第3	船江3丁目 8	船江3丁目8 的場児童公園東側	(9) 55
有緝第3	船江3丁目	船江3丁目3 県道(八間道路)沿ガードレール	(9) 56
有緝第3	船江3丁目 15	船江3丁目15-8 三重県漁連旧度会支所前フェンス	(9) 57
有緝第3	船江4丁目 29	船江4丁目29 さつき公園南側	(9) 58
有緝第3	船江3丁目 16	船江3丁目16-37 牛虎ハイジ-前ガードレール(松尻川沿)	(9) 59
有緝第3	船江4丁目 7	船江4丁目7 アパート友栄荘北側駐車場	(9) 60

投票区名	所在地	設置場所	摘要
有緝第3	船江4丁目 26	船江4丁目26-1 (さつき園団地) 和田耕一宅前ガードレール (検尻川沿)	(9) 61
厚生第1	一之木1丁目 3	一之木1丁目3-6 須原大社前	(10) 62
厚生第1	一之木2丁目 11	一之木2丁目11 伊勢市中央公園北側	(10) 63
厚生第1	一之木3丁目 19	一之木3丁目12-19 小西酒店北側駐車場	(10) 64
厚生第1	一之木4丁目 9	一之木4丁目10-64 中川木工所前空地	(10) 65
厚生第1	一之木4丁目 6	一之木4丁目6 雄前荘向側空地	(10) 66
厚生第1	一之木5丁目 5	一之木5丁目5-3 厚生中学校運動場西側フェンス	(10) 67
厚生第1	一之木5丁目 15	さつき園入口付近 工芸指導所北側ガードレール	(10) 68
厚生第2	宮後2丁目 2	宮後2丁目2 刃物の中屋東側ガードレール	(11) 69
厚生第2	宮後2丁目 25	宮後2丁目25 山本ビル北側駐車場	(11) 70
厚生第2	宮後2丁目 22	宮後2丁目22-15 白米写真館前ガードレール	(11) 71
厚生第2	宮後2丁目 26	宮後2丁目26伊勢パールピアホテル南側 水路ガードレール	(11) 72
厚生第2	宮後3丁目 1	宮後3丁目1-20 森田和寛宅駐車場南側	(11) 73
厚生第2	宮後3丁目 8	宮後3丁目8-15 サニーヒルズ大樹北東側駐車場	(11) 74
厚生第2	宮後3丁目 8	宮後3丁目8-33 ロジュマンひまわり南側	(11) 75
厚生第3	宮後1丁目 9	一志町1-4 厚生小学校正門右側フェンス	(12) 76
厚生第3	一志町 5-1	一志町5-1 西日本電信電話(株) 伊勢志摩営業支店前植込み	(12) 77
厚生第3	八日市場町 13	八日市場町13 市立図書館前植込み	(12) 78
厚生第3	大世古1丁目 10	大世古1丁目10 大豊和紙工業館前	(12) 79
厚生第3	大世古4丁目 2	大世古4丁目2 大世古公園南側	(12) 80

投票区名	所在地	設置場所	摘要
厚生第3	曾祢1丁目 9	曾祢1丁目9 元愛知銀行駐車場西側フェンス	(12) 81
厚生第3	曾祢2丁目 6	曾祢2丁目6 奥新町公園西側	(12) 82
早 修	宮町1丁目 15	宮町1丁目15 今社児童公園北側	(13) 83
早 修	常磐1丁目 8	常磐1丁目8 清野井児童公園西側	(13) 84
早 修	常磐1丁目 17	常磐1丁目17 JR山田上り駅前	(13) 85
早 修	常磐3丁目 8	常磐3丁目8 市民武道館東側	(13) 86
早 修	浦口1丁目 11	浦口1丁目11 出口公園東側	(13) 87
早 修	浦口2丁目 13	浦口2丁目13 浦口児童公園西側	(13) 88
早 修	浦口3丁目 1	浦口3丁目1 法住院かさもり稲荷西側フェンス	(13) 89
中島第1	浦口4丁目 26	浦口4丁目26-19 宇田クリニック横空地	(14) 90
中島第1	二俣1丁目 2	二俣1丁目2 中島小学校 南側フェンス	(14) 91
中島第1	二俣3丁目 1	二俣3丁目1-30 福岡明子宅東側	(14) 92
中島第1	二俣4丁目 4	二俣4丁目4 横浜ゴム徳川山社宅東側	(14) 93
中島第1	辻久留1丁目 15	辻久留1丁目15-5 き久や菓子店横市道沿	(14) 94
中島第1	辻久留2丁目 8	辻久留2丁目 勢田川浄化揚水機場フェンス	(14) 95
中島第1	辻久留2丁目 11-39	辻久留2丁目11-39 森ひさ宅前ブロック塀	(14) 96
中島第2	中島1丁目 3	中島1丁目3 出雲神社東側道沿	(15) 97
中島第2	中島1丁目 15	中島1丁目15 (度会橋東詰) 度会橋バス停前向側ガードレール	(15) 98
中島第2	中島2丁目 2	中部電力度会橋変電所 東向側公園西側対面水路添ガードレール	(15) 99
中島第2	中島2丁目 6	中島2丁目 小川児童公園東側	(15) 100

投票区名	所在地	設置場所	摘要
中島第2	宮川1丁目 11	宮川1丁目11 若宮八幡宮南側駐車場	(15) 101
中島第2	宮川1丁目 3	宮川1丁目3-3 西村治雄宅東側空地	(15) 102
中島第2	宮川2丁目 4-48	宮川2丁目4-48 小林ふさ子宅フェンス	(15) 103
中島第3	辻久留3丁目 6	県道南島線 喫茶ミノツ北側空地	(16) 104
中島第3	辻久留3丁目 4	辻久留3丁目4-37 上田忠生宅西側	(16) 105
中島第3	二俣町	二俣町51(宮川郷団地) 奥村和清宅東向側空地	(16) 106
中島第3	辻久留3丁目 12	済美学院駐車場	(16) 107
中島第3	辻久留3丁目 17	済美学院運動場金網	(16) 108
中島第3	辻久留3丁目 20	三郷山上り口左空地	(16) 109
中島第3	辻久留町	オークランド辻久留台入口 第一公園南側空地	(16) 110
神社	神社港 294	神社港294 神社小学校 北側フェンス	(17) 111
神社	竹ヶ鼻町	港中学西側 フェンス	(17) 112
神社	小木町	ララパーク前バス停横	(17) 113
神社	小木町	小木町公民館前公園	(17) 114
神社	馬瀬町	県道馬瀬橋横 中北建設作業場前	(17) 115
神社	馬瀬町	馬瀬町681 林文久宅向側 市道ガードレール	(17) 116
神社	下野町	下野町公民館前	(17) 117
大湊	大湊町	市立大湊小学校西側フェンス	(18) 118
大湊	大湊町	大湊町明神ポンプ場前ガードレール	(18) 119
大湊	大湊町	伊勢市役所大湊支所前広場	(18) 120

投票区名	所在地	設置場所	摘要
大湊	大湊町 656-2	伊鈴工前前	(18) 121
大湊	大湊町	大湊町413-9 森浩章宅横畑	(18) 122
大湊	大湊町	大湊町みどり苑大湊町264-66大西 貴宅前ガードレール	(18) 123
大湊	大湊町	伊勢市漁業協同組合前広場(県道沿)	(18) 124
浜郷第1	神久1丁目	根起松公民館前	(19) 125
浜郷第1	神田久志本町	神田久志本町 伊勢市消防本部整備工場前	(19) 126
浜郷第1	神久2丁目	神久2丁目7-15 日本通運(株)伊勢支店西側フェンス	(19) 127
浜郷第1	神久3丁目	久志本神社前	(19) 128
浜郷第1	神久4丁目	神久4丁目9-3 松山克博宅西側空地	(19) 129
浜郷第1	神久5丁目	神久5丁目3-20 山本幸松宅前空地	(19) 130
浜郷第1	神久6丁目	神久6丁目8-25 二軒茶屋餅店西側第二駐車場	(19) 131
浜郷第2	通町	秋葉神社前	(20) 132
浜郷第2	黒瀬町	浜郷小学校西側フェンス	(20) 133
浜郷第2	黒瀬町	黒瀬町1648 浜郷小学校 北側フェンス	(20) 134
浜郷第2	黒瀬町	黒瀬児童公園南側	(20) 135
浜郷第2	田尻町	勢田大橋北詰 磯田工務店前	(20) 136
浜郷第2	田尻町	牟山中臣神社前	(20) 137
浜郷第2	通町	柴通神社前	(20) 138
浜郷第3	一色町	一色町1296-3 川岸みつ子宅西側堤防沿	(21) 139
浜郷第3	一色町	一色町1299 玉木正己宅向側堤防沿	(21) 140

投票区名	所在地	設置場所	摘要
浜郷第3	一色町	J A伊勢一色支店向側	(21) 141
浜郷第3	一色町	一色町1649 石原健次郎宅向側	(21) 142
浜郷第3	一色町	一色大橋上り口県道沿ガードレール	(21) 143
浜郷第3	一色町	一色町公民館北側フェンス	(21) 144
浜郷第3	一色町	一色神社東側	(21) 145
宮本第1	藤里町	藤里町648-4 斉田保夫宅 西側柿畑	(22) 146
宮本第1	藤里町	マンションウイステリア北側畑	(22) 147
宮本第1	藤里町	奥野道宅前法面	(22) 148
宮本第1	旭町	宮本1号線旭橋東側空地	(22) 149
宮本第1	旭町	旭町畑房柿右衛門道路向い側ガードレール	(22) 150
宮本第1	旭町	高木商店西側畑	(22) 151
宮本第1	前山町	宮本地区コミュニティセンター三角地	(22) 152
宮本第1	藤里町	伊勢市上水道ふじが丘 加圧ポンプ場南側空地	(22) 153
宮本第1	前山町	市道宮本2号線 藤原商店作業場 向側空地	(22) 154
宮本第2	大倉町	うぐいす台入り口左側空地	(23) 155
宮本第2	大倉町	大倉町45 岡田長平宅向側柿畑	(23) 156
宮本第2	佐八町	岡村水道倉庫前	(23) 157
宮本第2	佐八町	佐八町2287 佐八小学校前フェンス	(23) 158
宮本第2	佐八町	佐八町公民館広場	(23) 159
宮本第2	津村町	伊勢電子津村事業所入口横畑	(23) 160

投票区名	所在地	設置場所	摘要
宮本第2	津村町	J Aショップ津村農機センター前	(23) 161
宮本第2	津村町	市道宮本4号線津村新道 山下修南側畑	(23) 162
豊浜第1	西豊浜町	丁塚古墳北公園西側	(24) 163
豊浜第1	西豊浜町	JA伊勢農協豊浜支店前フェンス	(24) 164
豊浜第1	西豊浜町	西豊浜町1779 豊浜西小学校体育館西側フェンス	(24) 165
豊浜第1	西豊浜町	上区公民館前	(24) 166
豊浜第1	西豊浜町	西豊浜町77 藤原長可宅 納屋南側ブロック塀	(24) 167
豊浜第1	西豊浜町	西豊浜町6053 大藪敏男宅横空地	(24) 168
豊浜第1	植山町	植山町486 植山町民会館南側フェンス	(24) 169
豊浜第1	磯町	磯町1026 磯町公民館北側ゲートボール場入口	(24) 170
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜魚市場西入口付近	(25) 171
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町1159 北川健三宅東向側畑	(25) 172
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町3636 中村 秋代氏所有地	(25) 173
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町299 豊浜東小学校 東側フェンス	(25) 174
豊浜第2	東豊浜町	西条排水機場付近東側	(25) 175
豊浜第2	東豊浜町	西条公民館西側ブロック塀	(25) 176
豊浜第2	檉原町	檉原町594 森下守雄宅前 市道檉原堤線(堤防)沿ガードレール	(25) 177
豊浜第2	東豊浜町	東豊浜町3224 河辺孝明宅西側ブロック塀	(25) 178
北浜第1	有滝町	漁免道路入口 天白商店作業所東側空地	(26) 179
北浜第1	有滝町	旧有滝町バス停広場地藏尊前 有滝町1034-6	(26) 180

投票区名	所在地	設置場所	摘要
北浜第1	有滝町	有滝町民会館前	(26) 181
北浜第1	有滝町	伊勢市漁業協同組合 有滝支所 西側空地	(26) 182
北浜第1	有滝町	J A 伊勢北浜支店有滝西側空地	(26) 183
北浜第1	有滝町	有滝町2034 廣山嘉彦宅ブロック塀内側	(26) 184
北浜第1	有滝町	有滝町バス停前南側空地	(26) 185
北浜第2	村松町	伊勢市役所北浜地区コミュニティセンター 西側	(27) 186
北浜第2	村松町	村松町民会館前	(27) 187
北浜第2	村松町	仲由水産園入口西側 県道ガードレール	(27) 188
北浜第2	村松町	村松町1883-3 サンコーデンキ北浜店南側松林	(27) 189
北浜第2	村松町	村松町舟神龍宮南側	(27) 190
北浜第2	村松町	亀池橋村松排水機場東側	(27) 191
北浜第2	村松町	村松町3292 北浜小学校正門西側フェンス	(27) 192
北浜第3	東大淀町	東大淀口バス停西側 県道沿い	(28) 193
北浜第3	東大淀町	東大淀町351 東大淀小学校正門西側ブロック塀	(28) 194
北浜第3	東大淀町	東大淀町187 北村物産園工場東側畑	(28) 195
北浜第3	東大淀町	村松町4091-1 戸上純夫宅北側	(28) 196
北浜第3	東大淀町	J A 伊勢北浜支店東大淀給油所向側畑	(28) 197
北浜第3	柏町	沢村啓治宅東側空地	(28) 198
北浜第3	柏町	柏団地入口案内板西向側空地	(28) 199
小俣第5	野村町	野村町38-4 南隆宅東側畑	(46) 200

投票区名	所在地	設置場所	摘要
城田第1	上地町	上地町1762-2 小林彦男宅東側空地	(29) 201
城田第1	上地町	上地町1708-1 中村正己宅東側畑	(29) 202
城田第1	上地町	上地町東組公民館西側畑	(29) 203
城田第1	上地町	上地町3865 永井初己宅西側畑	(29) 204
城田第1	上地町	中久保湯田野公民館前	(29) 205
城田第1	上地町	上地町(湯田野)3361 中井忠彦宅東側畑	(29) 206
城田第1	上地町	上地町2525(六軒屋) 吉澤一雄宅敷地内	(29) 207
城田第2	粟野町	県営住宅粟野団地東側	(30) 208
城田第2	粟野町	粟野農業研修センター北側	(30) 209
城田第2	中須町	中須町1267 中西正己宅北側空地	(30) 210
城田第2	中須町	中須町41 中西とも子宅向側空地	(30) 211
城田第2	中須町	中須町771 世古口菊夫宅南側空地	(30) 212
城田第2	川端町	川端町62 倉井美郎宅西側空地	(30) 213
城田第2	川端町	川端町312 東建設東側道路沿	(30) 214
四郷第1	中村町	中村町922、923 平井克己宅西側	(31) 215
四郷第1	中村町	中村町842 田辺太一宅東側田	(31) 216
四郷第1	楠部町	263-112 五十鈴が丘団地東入口 第一開発現地案内所西側空地	(31) 217
四郷第1	楠部町	近鉄五十鈴川駅前東側空地	(31) 218
四郷第1	楠部町	3158 緑ヶ丘団地 緑ヶ丘2号公園西側	(31) 219
四郷第1	楠部町	1717-13 楠部町乙580 刀祢邦博宅西側空地	(31) 220

投票区名	所在地	設置場所	摘要
四郷第1	楠部町 2011	四郷小学校北側岡松利郎宅前	(31) 221
四郷第1	一字田町 752	一字田町791 坂口商店前畑	(31) 222
四郷第2	朝熊町 1677-4	朝熊町1911-1 スナック峰子駐車場東詰	(32) 223
四郷第2	朝熊町	新朝熊橋東側ガードレール	(32) 224
四郷第2	朝熊町	朝熊町1066-1 大西富美子宅西側	(32) 225
四郷第2	朝熊町	近鉄朝熊駅前ガード広場	(32) 226
四郷第2	朝熊町	横橋東側朝熊川沿ガードレール	(32) 227
四郷第2	朝熊町	朝熊町1719 井村幸信宅南側ガードレール	(32) 228
四郷第2	朝熊町 1677-11	朝熊市民館東側フェンス	(32) 229
四郷第2	朝熊町	朝熊町(大久保) 石田建設西側空地	(32) 230
四郷第2	朝熊町 1724	朝熊町2602-51 東工業所西側空地	(32) 231
四郷第3	鹿海町 1301-9	鹿海町703 北島庄八宅 西側畑	(33) 232
四郷第3	鹿海町	鹿海町1078-5 西彦市宅向側 J A伊勢倉庫西側	(33) 233
四郷第3	鹿海町	鹿海町公民館前	(33) 234
四郷第3	鹿海町	県道館町通線 鹿海町773番2地先付近	(33) 235
四郷第3	鹿海町	鹿海町171-2 奥野昌美宅南側	(33) 236
四郷第3	鹿海町 741	鹿海町726-1 杉本彰宅東側田	(33) 237
沼木第1	上野町	上野町324-4(昭和苑入口付近) 丸四郎宅前畑	(34) 238
沼木第1	上野町 355-200	上野町サンパークタウン伊勢南 入口南側空地	(34) 239
沼木第1	上野町	上野町976-3 岡常生宅西側畑	(34) 240

投票区名	所在地	設置場所	摘要
沼木第1	上野町	上野町876-1 岡取一宅前	(34) 241
沼木第1	上野町	上野町1276 岡元保宅向側ガードレール	(34) 242
沼木第1	上野町	上野町1280 岡晃宅南側	(34) 243
沼木第1	上野町	J A伊勢葬祭センター前	(34) 244
沼木第1	上野町	伊勢市役所沼木地区コミュニティセンター前	(34) 245
沼木第1	上野町	上野町3433 いせ上野台集会所東側空地	(34) 246
沼木第1	上野町	上野町1613 山上有司宅前空地(三角地)	(34) 247
沼木第2	円座町	栄団地バス停手前空地	(35) 248
沼木第2	円座町	円座町1570 越賀定一宅横畑	(35) 249
沼木第2	円座町	円座町1267 森本保一宅向側ブロック塀	(35) 250
沼木第2	神蘭町	光徳寺前	(35) 251
沼木第2	神蘭町	神蘭町1123 坂本幸弘宅前南側空地	(35) 252
沼木第3	横輪町	横輪バス停横輪茶屋横空地	(36) 253
沼木第3	横輪町	420 横輪橋東詰空地	(36) 254
沼木第3	横輪町	760-1 横輪公民館南向側空地	(36) 255
沼木第3	横輪町	横輪町285 桂林寺前空地	(36) 256
沼木第4	矢持町下村	522 みどり保育園正門南向側	(37) 257
沼木第4	矢持町菖蒲	矢持橋手前左側空地	(37) 258
沼木第4	矢持町上村	上村バス停横	(37) 259
沼木第4	矢持町床木	床ノ木三交バス停付近	(37) 260

投票区名	所在地	設置場所	摘要
二見第1	二見町松下 1335	民話の駅蘇民	(38) 261
二見第1	二見町松下 555-3	松下所有地前ガードレール	(38) 262
二見第1	二見町松下 1748-31	池の浦バス停前	(38) 263
二見第1	二見町江 648	角谷正純宅	(38) 264
二見第1	二見町江 696	角谷富美子宅	(38) 265
二見第1	二見町江 592-40	日の出端付近畑	(38) 266
二見第2	二見町西 185-39	西団地バス停前	(39) 267
二見第2	二見町西 866	西コミュニティセンター	(39) 268
二見第2	二見町西 916-9	西庚申前畑	(39) 269
二見第2	二見町西 1004-42	塩地逸雄宅横畑	(39) 270
二見第2	二見町今一色 3	今一色小学校前	(39) 271
二見第2	二見町今一色 137	二見町漁協入口堤防付近	(39) 272
二見第2	二見町今一色 874-191	今一色公民館	(39) 273
二見第3	二見町茶屋 420-1	二見総合支所横	(40) 274
二見第3	二見町茶屋 209	二見公民館前	(40) 275
二見第3	二見町茶屋 111-1	二見生涯学習センター	(40) 276
二見第3	二見町三津 375-1	姫子松秀志宅横畑	(40) 277
二見第3	二見町三津 1372	三津コミュニティセンター (語り場)付近	(40) 278
二見第3	二見町荘 2127	やんきーふろもーしょん横	(40) 279
二見第3	二見町荘 32-1	二見郵便局横ガードレール	(40) 280

投票区名	所在地	設置場所	摘要
二見第3	二見町荘 2068-1	二見浦保育園前	(40) 281
二見第3	二見町荘 1219	富士井清次宅	(40) 282
二見第4	二見町山田原 178	山田原公民館前	(41) 283
二見第4	二見町光の街 1019-4	光の街コミュニティセンター横	(41) 284
二見第4	二見町山田原 179-2	山田原バス停付近	(41) 285
二見第4	二見町山田原 441-2	畑中伸之宅前	(41) 286
二見第4	二見町溝口 516-1	溝口会館	(41) 287
二見第4	二見町溝口 229	辻春雄宅	(41) 288
小俣第1	小俣町宮前 210	松倉公園フェンス	(42) 289
小俣第1	小俣町宮前 787-3	高畑公民館フェンス	(42) 290
小俣第1	小俣町宮前 434-2	宮前公園フェンス	(42) 291
小俣第1	小俣町本町 944	掛橋公園フェンス	(42) 292
小俣第1	小俣町本町 1335-1	南本町公民館フェンス	(42) 293
小俣第1	小俣町本町 220	三好高志宅横可有地	(42) 294
小俣第1	小俣町本町 1-1	小俣幼稚園横フェンス	(42) 295
小俣第2	小俣町元町 663-2	小俣小学校支所側フェンス	(43) 296
小俣第2	小俣町元町 768	横世古団地駐車場フェンス	(43) 297
小俣第2	小俣町元町 750	横爪商店右前可有地	(43) 298
小俣第2	小俣町元町 1037-9	元町公園内駐輪所前	(43) 299
小俣第2	小俣町元町 1164	サークルK伊勢小俣店前フェンス	(43) 300

投票区名	所在地	設置場所	摘要
小俣第2	小俣町元町 381	若山児童公園フェンス	(43) 301
小俣第2	小俣町元町 1282-1	下小俣公民館フェンス	(43) 302
小俣第3	小俣町相合 161	小俣浄化センターフェンス	(44) 303
小俣第3	小俣町相合 493-1	新出公民館フェンス	(44) 304
小俣第3	小俣町相合 750	小俣中学校体育館側フェンス	(44) 305
小俣第3	小俣町相合 750	小俣中学校グランド側フェンス	(44) 306
小俣第3	小俣町本町 544	市立ゆりかご園フェンス	(44) 307
小俣第3	小俣町本町 768	上久保公園	(44) 308
小俣第3	小俣町相合 997	森多宅横ガードレール	(44) 309
小俣第4	小俣町相合 888	六軒屋農村公園前フェンス	(45) 310
小俣第4	小俣町湯田 83	湯田水源地前フェンス	(45) 311
小俣第4	小俣町湯田 514-3	美和ロック鋳工場フェンス	(45) 312
小俣第4	小俣町湯田 553	湯田公民館前	(45) 313
小俣第4	小俣町新村 19-1	西新村公民館前	(45) 314
小俣第4	小俣町新村 427	東新村公民館前フェンス	(45) 315
小俣第4	小俣町明野 1758	北岡良治宅前	(45) 316
小俣第4	小俣町 1239-1	明野公民館駐車場	(45) 317
小俣第5	小俣町明野 1055-4	明野保険福祉会館フェンス	(46) 318
小俣第5	小俣町明野 716-2	吉田延郎宅畑ブロック塀	(46) 319
小俣第5	小俣町明野 1183	近鉄明野駅前駐車場フェンス	(46) 320

投票区名	所在地	設置場所	摘要
小俣第5	小俣町明野 685	南伊勢職業能力開発促進センター	(46) 321
小俣第5	野村町 5-3	北部公民館駐車場	(46) 322
小俣第5	小俣町明野 396	JA伊勢明野開拓出張所横	(46) 323
小俣第5	小俣町明野 418-1	明野北部公園フェンス	(46) 324
御園第1	御園町高向 1031	横浜ゴム (新高児童公園付近)	(47) 325
御園第1	御園町高向 2018	松本薬品伊勢支店様	(47) 326
御園第1	御園町高向 810	山田赤十字病院前	(47) 327
御園第1	御園町高向 686-16	森真吾様方 (新高地区公民館前)	(47) 328
御園第2	御園町高向 2311	中村幸雄様方	(48) 329
御園第2	御園町高向 2589-1	高向公民館	(48) 330
御園第2	御園町高向 2792	村田しげ子様 畑	(48) 331
御園第2	御園町高向 2491	中村逸郎様方	(48) 332
御園第2	御園町高向 2634	渡邊克三様方	(48) 333
御園第3	御園町長屋 2767	ハートプラザみその	(49) 334
御園第3	御園町長屋 1221	御園総合支所	(49) 335
御園第3	御園町長屋 1722	西村和明様方	(49) 336
御園第3	御園町長屋 2100	伊勢みそのショッピングセンター駐車場 (梅田眼鏡裏)	(49) 337
御園第3	御園町王中島 327-1	王中島蓮池前	(49) 338
御園第3	御園町王中島 87	奥野志げ子様方	(49) 339
御園第4	御園町新開 941	新開地区公民館	(50) 340

投票区名	所在地	設置場所	摘要
御蘭第4	御蘭町上條 1173-1	B&G海洋センター	(50) 341
御蘭第4	御蘭町上條 1243	上條地区公民館	(50) 342
御蘭第4	御蘭町小林 330-1	福井テイ様方	(50) 343

伊勢市選管告示 30 号

当市の選挙人名簿に登録されている下記の者について、平成 17 年 11 月 1 日現在  
当市に住所を有していないので、選挙人名簿から抹消します。

平成 17 年 11 月 19 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

記

男	752 人
女	728 人
計	1,480 人

「下記の者」は省略し、抹消者一覧表を選挙管理委員会事務局に備え置きます。

伊勢市選管告示第 31 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条及び第 75 条の規定による選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数並びに地方自治法第 76 条、第 80 条、第 81 条及び第 86 条の規定による選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、下記のとおりです。

平成 17 年 11 月 19 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

記

- |   |                         |          |
|---|-------------------------|----------|
| 1 | 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数 | 2,193 人  |
| 2 | 選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数  | 36,541 人 |

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 109,623 人

伊勢市選管告示第 32 号

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 4 条第 11 項及び第 4 条の 2 第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数は、下記のとおりです。

平成 17 年 11 月 19 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

記

1 選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数 18,271 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 109,623 人

伊勢市選管告示第 33 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 33 条第 3 項の規定により行う伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙の選挙を行う期日を、下記のとおり定めます。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

記

選 挙 の 期 日

平成 17 年 11 月 27 日

伊勢市選管告示第 34 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙の開票の事務は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 79 条第 1 項の規定により、選挙会場において選挙会の事務と併せて行います。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

記

- 1 場 所 伊勢市宇治館町 510 番地  
三重県営総合競技場体育館
  
- 2 日 時 平成 17 年 11 月 27 日（日）  
午後 9 時 30 分

伊勢市選管告示第 35 号

平成 17 年 11 月 20 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙運動に従事する者に対し支給することができる実費弁償の最高額及び報酬の最高額並びに選挙運動事務員等に対する報酬の最高額を、別紙のとおり定めます。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

選挙運動従事者及び労務者に対する 実費弁償の最高額及び報酬の最高額	
1 選挙運動に従事する者1人に対し支給することができる実費弁償の額	
(1) 鉄道賃	鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
(2) 船賃	水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により算出した実費額
(3) 車賃	陸路旅行（鉄道旅行を除く。）について、路程に応じた実費額
(4) 宿泊料 食事料2食分を含む。	1夜につき 12,000円
(5) 弁当料	1食につき1,000円、1日につき3,000円
(6) 茶菓料	1日につき500円
2 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる報酬の額	
(1) 基本日額	10,000円
(2) 超過勤務手当	1日につき基本日額の5割
3 選挙運動のために使用する労務者1人に対し支給することができる実費弁償の額	
(1) 鉄道賃、船賃及び 車賃	1(1)、(2)、(3)に掲げる額
(2) 宿泊料 食事料を含まない。	1夜につき10,000円
4 選挙運動のために使用する事務員に対し支給することができる報酬の額	
(1) 基本日額	10,000円
(2) 超過勤務手当	支給できない
5 専ら法第141条の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者1人及び手話通訳者1人に対し支給することができる報酬の額	
(1) 基本日額	15,000円
(2) 超過勤務手当	支給できない

伊勢市選管告示第 36 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙会の場所及び日時を次のとおり定めます。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

記

- |   |     |                                     |
|---|-----|-------------------------------------|
| 1 | 場 所 | 伊勢市宇治館町 510 番地<br>三重県営総合競技場体育館      |
| 2 | 日 時 | 平成 17 年 11 月 27 日（日）<br>午後 9 時 30 分 |

伊勢市選管告示第 37 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う  
伊勢市議会議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告  
書の要旨の公表の方法は、伊勢市役所掲示場において行います。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

伊勢市選管告示第 38 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙長及び同職務代理者を、下記のとおり選任します。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

選 挙 長		選挙長の職務を代理すべき者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
省略	安藤 孝	省略	森本 保治

伊勢市選管告示第 39 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙の選挙長の行う告示は、伊勢市公告式条例により  
ます。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

伊勢市選管告示第 40 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における期日前投票所の投票管理者及びこれを代理すべき者を、別紙のとおり選任します。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

1 投票管理者

(1)本 庁

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	杉 木 仁	平成17年11月21日
省略	久 保 惣 藏	平成17年11月22日
省略	西 村 美 穂	平成17年11月23日
省略	久 保 惣 藏	平成17年11月24日
省略	杉 木 仁	平成17年11月25日
省略	西 村 美 穂	平成17年11月26日

(2)二見総合支所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	山 中 秀 彌	平成17年11月21日
省略	富士井 元 洋	平成17年11月22日
省略	鈴 木 隆 義	平成17年11月23日
省略	松 井 孝 彦	平成17年11月24日
省略	増 井 一 雄	平成17年11月25日
省略	小 崎 峰 子	平成17年11月26日

(3)小俣公民館

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	藤 原 英 生	平成17年11月21日
省略	松 阪 一 雄	平成17年11月22日
省略	橋 爪 求	平成17年11月23日
省略	藤 原 英 生	平成17年11月24日
省略	村 田 収	平成17年11月25日
省略	西 宮 晴 一	平成17年11月26日

(4)御蘭総合支所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	大 杉 昭 夫	平成17年11月21日
省略	松 月 善一郎	平成17年11月22日
省略	西 村 貞 夫	平成17年11月23日
省略	中 村 澄 夫	平成17年11月24日
省略	大 杉 昭 夫	平成17年11月25日
省略	西 村 貞 夫	平成17年11月26日

2 投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者

(1)本庁

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	西 寺 達 子	平成17年11月21日
省略	奥 野 覚	平成17年11月22日
省略	中 西 正 治	平成17年11月23日
省略	角 谷 晃	平成17年11月24日
省略	山 川 徹	平成17年11月25日
省略	中 西 正 治	平成17年11月26日

(2)二見総合支所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	三 浦 徹	平成17年11月21日
省略	三 浦 徹	平成17年11月22日
省略	三 浦 徹	平成17年11月23日
省略	三 浦 徹	平成17年11月24日
省略	三 浦 徹	平成17年11月25日
省略	三 浦 徹	平成17年11月26日

(3)小俣公民館

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	倉 野 智 吉	平成17年11月21日
省略	倉 野 智 吉	平成17年11月22日
省略	倉 野 智 吉	平成17年11月23日
省略	倉 野 智 吉	平成17年11月24日
省略	倉 野 智 吉	平成17年11月25日
省略	倉 野 智 吉	平成17年11月26日

(1)御蘭総合支所

住 所	氏 名	職務を行うべき日
省略	中 村 昌 弘	平成17年11月21日
省略	林 歩	平成17年11月22日
省略	中 山 誠	平成17年11月23日
省略	中 山 誠	平成17年11月24日
省略	前 村 裕 紀	平成17年11月25日
省略	中 村 昌 弘	平成17年11月26日

伊勢市選管告示第 41 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における投票管理者及び同職務代理者を、別紙のとおり選任します。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

平成17年11月27日執行

伊勢市長選挙及び伊勢市議会議員選挙 投票管理者及び同職務代理者一覧表

投 票	投 票 管 理 者		投票管理者の職務を代理すべき者	
区 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名
進 修	省略	西口 泰	省略	森本 明香
高麗広	省略	梅谷 隆継	省略	米本 武俊
修道第1	省略	村山 彰	省略	近藤 知子
修道第2	省略	池田 秀一	省略	東世古幸久
明倫第1	省略	富山 孝久	省略	岩崎 成児
明倫第2	省略	石塚 勇	省略	廣 俊明
有緝第1	省略	河原田 充	省略	阿竹 信一
有緝第2	省略	前村 俊和	省略	大滝 真一
有緝第3	省略	江原 博喜	省略	辻村 美貴
厚生第1	省略	北村 勇二	省略	加藤 寿人
厚生第2	省略	古沢 朋子	省略	西山 和美
厚生第3	省略	山中 宏幸	省略	山口 真司
早 修	省略	大橋 一彦	省略	増田研一郎
中島第1	省略	山本 幸輝	省略	西山 正裕
中島第2	省略	西川 博	省略	伊藤 元樹
中島第3	省略	太田 勝美	省略	大桑 和秀
神 社	省略	岩田 正美	省略	古川 純平
大 湊	省略	阿田 尚子	省略	堀 毅
浜郷第1	省略	石原 昭生	省略	鎌田 茂樹
浜郷第2	省略	丸山 美幸	省略	川端 松五
浜郷第3	省略	出口 昌司	省略	河村 直弘
宮本第1	省略	伴 英明	省略	井村 明弘
宮本第2	省略	井上 晃一	省略	森田 一成
豊浜第1	省略	川面 吉弘	省略	奥野 覚
豊浜第2	省略	荒木 一彦	省略	北村 幸治
北浜第1	省略	中村 善弘	省略	日置 幸美
北浜第2	省略	大野 安道	省略	中川 雄介
北浜第3	省略	山中一五三	省略	日置 和宏
城田第1	省略	佐波 平幸	省略	谷口 久美
城田第2	省略	奥山 茂	省略	山口 一馬
四郷第1	省略	岩本 昌也	省略	中内 悠介
四郷第2	省略	村上 守	省略	豊田 典久
四郷第3	省略	杉木 好子	省略	中口 尚久
沼木第1	省略	多田 重男	省略	小林 進
沼木第2	省略	鈴木 光代	省略	下村 真司
沼木第3	省略	西井 弘行	省略	山口 徹
沼木第4	省略	古布 武	省略	世古口貴行

投 票	投 票 管 理 者		投票管理者の職務を代理すべき者	
区 名	住 所	氏 名	住 所	氏 名
二見第1	省略	山中 秀彌	省略	尾本 義則
二見第2	省略	松井 孝彦	省略	大井戸清人
二見第3	省略	増井 一雄	省略	吉居 寛典
二見第4	省略	榎本 弘子	省略	濱口 基久
小俣第1	省略	西宮 晴一	省略	中西 正夫
小俣第2	省略	橋爪 求	省略	水谷 誠
小俣第3	省略	藤原 英生	省略	松井 紀和
小俣第4	省略	鈴木 克子	省略	山上 一洋
小俣第5	省略	松阪 一雄	省略	倉野 好生
御菌第1	省略	山下 登	省略	前村 裕紀
御菌第2	省略	松月善一郎	省略	林 歩
御菌第3	省略	世古口 齋	省略	中山 誠
御菌第4	省略	中村 浩	省略	堀畑 智男

伊勢市選管告示第 42 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙及びこれと同時に行う伊勢市議会議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、公職選挙法第 194 条第 1 項第 4 号の規定により、下記のとおり定めます。

平成 17 年 11 月 20 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

記

1 伊勢市長選挙	<u>11,979,500 円</u>
2 伊勢市議会議員選挙	<u>3,815,400 円</u>

(算式・法第 194 条)

伊勢市長選挙

H17. 11. 19 現在

名簿登録者数	×	人数割額	+	固定額	=	計
(109,623 人)		(81 円)		(3,100,000 円)		(11,979,463 円)

支出限度額 (法定制限額)

11,979,500 円 (百円未満の端数は百円とする)

伊勢市議会議員選挙

H17. 11. 19 現在

名簿登録者数	÷	定数	×	人数割額	+	固定額	=	計
(109,623 人)		34 人		(501 円)		(2,200,000 円)		(3,815,327 円)

支出限度額 (法定制限額)

3,815,400 円 (百円未満の端数は百円とする)

伊勢市選管告示第43号

平成17年12月11日執行予定の伊勢市農業委員会委員選挙における候補者届出書等の提出場所を、下記のとおり定めます。

平成17年11月28日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安 藤 孝

記

提出場所	伊勢市岩淵1丁目7番29号 伊勢市役所東庁舎 伊勢市選挙管理委員会室
------	--

平成17年11月27日執行の伊勢市長選挙における候補者として、次のとおり届出があったので、公職選挙法第88条の4第1項の規定により告示する。

平成17年11月20日

伊勢市長選挙

選挙長 安藤 孝

届出 受理 番号	届出月日	届出 の別	候補者氏名	性別	本 籍	住 所	生年月日	党 派	職 業
1	平成17年11月20日	本人 届出	ヤマナカ 山中 精一	男	省略	省略	昭和7・6・16	無所属	政府の人格なき法人 外郭団体 日本興産会
2	平成17年11月20日	本人 届出	ツジ 辻 みちのり	男	省略	省略	昭和17・1・3	無所属	無職
3	平成17年11月20日	本人 届出	オノノ 奥野 英介	男	省略	省略	昭和21・6・9	無所属	無職
4	平成17年11月20日	本人 届出	カサ 加藤 みつのり	男	省略	省略	昭和23・7・9	無所属	無職

平成17年11月27日執行の伊勢市議会議員選挙単における候補者として、次のとおり届出があったので、公選選挙開票日の4日前の届出により告示します。

平成17年11月20日

伊勢市議会議員選挙

選挙長 安藤 幸

順位 選挙 番号	届出 の期日	候補者氏名	性別	本 籍	住 居	生年月日	党 派	職 業
1	平成17年11月20日	本人 原田 西山 剛浩	男	省略	省略	昭和24・6・29	無所属	㈱N.T.エスエス 社長
2	平成17年11月20日	本人 原田 中川 幸夫ひさ	男	省略	省略	昭和23・11・24	無所属	㈱沼田工業株式会社 社長
3	平成17年11月20日	本人 原田 中川 たかよし	男	省略	省略	大正15・6・5	無所属	農芸役員
4	平成17年11月20日	本人 原田 中川 善行	男	省略	省略	昭和27・9・5	無所属	(有)メール 専務取 組役
5	平成17年11月20日	本人 原田 中川 隆司	男	省略	省略	昭和29・7・6	無所属	会社員
6	平成17年11月20日	本人 原田 中川 妙子	女	省略	省略	昭和10・1・1	公明党	無職
7	平成17年11月20日	本人 原田 原田 美子	女	省略	省略	昭和27・10・1	無所属	無職
8	平成17年11月20日	本人 原田 原田 美由紀	男	省略	省略	昭和22・11・14	無所属	行政書士
9	平成17年11月20日	本人 原田 原田 敏	男	省略	省略	昭和22・7・17	無所属	㈱ミック社取締役兼 主幹
10	平成17年11月20日	本人 原田 原田 忠雄	男	省略	省略	昭和29・5・15	無所属	無職
11	平成17年11月20日	本人 原田 原田 正	男	省略	省略	昭和29・4・29	公明党	無職
12	平成17年11月20日	本人 原田 原田 正一	男	省略	省略	昭和20・12・3	無所属	無職
13	平成17年11月20日	本人 原田 原田 正一	男	省略	省略	昭和14・8・24	無職	無職
14	平成17年11月20日	本人 原田 原田 正一	男	省略	省略	昭和27・10・15	無所属	会社役員
15	平成17年11月20日	本人 原田 原田 正一	男	省略	省略	昭和13・12・25	自由民主党	有価会社つた運輸 代 理取締役
16	平成17年11月20日	本人 原田 原田 和久	男	省略	省略	昭和25・1・22	無所属	有価会社メディカルサ ポート社員

選挙区 番号	期出月日	候補者の氏名	性別	本籍	住居	生年月日	党派	職名
17	平成17年11月20日	本人 提出 王田 修一	男	省略	省略	昭和24・3・7	無所属	神岡電機株式会社 社員
18	平成17年11月20日	本人 提出 島川 幸次	男	省略	省略	昭和24・3・21	無所属	写真館経営
19	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 幸史	男	省略	省略	昭和17・3・2	無所属	無職
20	平成17年11月20日	本人 提出 橋本 七太郎	男	省略	省略	昭和24・6・7	無所属	建設経済設計所
21	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 幸史	女	省略	省略	昭和24・4・8	公明党	無職
22	平成17年11月20日	本人 提出 中村 上巳	男	省略	省略	昭和18・9・23	無所属	無職
23	平成17年11月20日	本人 提出 高橋 孝治	男	省略	省略	昭和25・1・18	無所属	NPO法人s&sプロジェクト
24	平成17年11月20日	本人 提出 高木 孝治	男	省略	省略	昭和29・4・13	日本共産党	建設役員
25	平成17年11月20日	本人 提出 小林 孝治	男	省略	省略	昭和22・9・5	無所属	行政書士
26	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和20・11・21	無所属	行政書士
27	平成17年11月20日	本人 提出 若山 孝治	男	省略	省略	昭和22・12・4	無所属	会社員
28	平成17年11月20日	本人 提出 杉村 孝治	男	省略	省略	昭和15・4・28	無所属	無職
29	平成17年11月20日	本人 提出 大川 孝治	男	省略	省略	昭和19・12・3	自由民主党	無職
30	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和23・1・23	無所属	セレクトエスエム(有) 専任取締役
31	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和22・4・2	無所属	伊勢エクスプレスリア自営
32	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和15・4・17	無所属	行政書士
33	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和17・1・8	無所属	無職
34	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和25・2・15	無所属	無職
35	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和23・7・3	無所属	株式会社東京建設 代表取締役
36	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和24・1・13	無所属	自動車修理業 代表取締役
37	平成17年11月20日	本人 提出 伊藤 孝治	男	省略	省略	昭和21・8・29	無所属	無職

選出 区別 番号	届出 の期日	候補者氏名	性別	本 籍	住 居	所	生年月日	党 派	職 業
2	平成17年11月20日 本人 届出	山本 三佳 山本 三佳	女	省略	省略	省略	昭和20・5・5	無所属	無職
3	平成17年11月20日 本人 届出	中山 ひとし 中山 ひとし	男	省略	省略	省略	昭和15・11・25	無所属	行政書士
4	平成17年11月20日 本人 届出	山本 行保 山本 行保	男	省略	省略	省略	昭和25・3・17	無所属	自営(製材業)
4	平成17年11月20日 本人 届出	山本 幸志 山本 幸志	男	省略	省略	省略	昭和2・5・1	無所属	無職
4	平成17年11月20日 本人 届出	山本 謙中 山本 謙中	男	省略	省略	省略	昭和17・10・13	無所属	飲食店経営
4	平成17年11月20日 本人 届出	山本 富夫 山本 富夫	男	省略	省略	省略	昭和11・8・19	日本共産党	無職

伊勢市議会議員選挙長告示第2号

平成17年11月27日執行の伊勢市議会議員選挙における選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所を、下記のとおり定めましたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示します。

平成17年11月20日

伊勢市議会議員選挙

選挙長 安藤 孝

記

- 1 日 時 平成17年11月24日（木） 午後5時30分
- 2 場 所 伊勢市岩淵1丁目7番29号  
伊勢市役所東庁舎4階 第3会議室

伊勢市選管告示第 44 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市長選挙における当選人について、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 101 条の 3 第 1 項の規定により報告があったので、同条第 2 項の規定により下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

平成 17 年 11 月 28 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安 藤 孝

記

省略

加藤 光徳

伊勢市選管告示第 45 号

平成 17 年 11 月 27 日執行の伊勢市議会議員選挙における当選人について、  
公職選挙法第 101 条の 3 第 1 項の規定により報告があったので、同条第 2 項の  
規定により下記のとおりその者の住所及び氏名を告示します。

平成 17 年 11 月 28 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

記

省略	西 山 則 夫
省略	長 田 朗
省略	佐之井 久 紀
省略	池 田 ミチ子
省略	廣 耕太郎
省略	杉 村 定 男
省略	宿 典 泰
省略	山 本 正 一
省略	藪 谷 茂
省略	長 岡 敏 彦
省略	吉 岡 勝 裕
省略	谷 田 幸 江
省略	小 林 正 彦
省略	楠 木 義 夫

省略	藤	原	清	史
省略	石	黒		源
省略	中	川		堯
省略	世古口	新	吾	
省略	鈴	木	健	一
省略	辻		孝	記
省略	上	田	修	一
省略	黒	木	騎代	春
省略	山	根	隆	司
省略	濱	條	清	子
省略	中	村	豊	治
省略	大	川	好	亮
省略	藪	田	順	一
省略	中	川	幸	久
省略	小	山		敏
省略	濱	口	和	久
省略	品	川	幸	久
省略	中	山	裕	司
省略	工	村	一	三
省略	畑	中	隆	正

伊勢市選管告示第46号

平成17年12月11日執行予定の伊勢市農業委員会委員選挙における不在者投票用紙等の交付場所を、下記のとおり定めます。

平成17年11月30日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安 藤 孝

記

- |   |                |                           |
|---|----------------|---------------------------|
| 1 | 伊勢市岩渕1丁目7番29号  | 伊勢市役所東庁舎4階<br>伊勢市選挙管理委員会室 |
| 2 | 伊勢市二見町江420番地1  | 二見総合支所                    |
| 3 | 伊勢市小俣町元町540番地  | 小俣総合支所                    |
| 4 | 伊勢市御菌町長屋1221番地 | 御菌総合支所                    |

伊勢市選管告示第47号

伊勢市農業委員会委員選挙における選挙区の区域を分けて、別紙のとおり投票区を設置します。

平成 17 年 11 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安 藤 孝

伊勢市選管告示第 48 号

平成 17 年 12 月 1 日現在で調製の公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 22 条  
第 1 項にかかる永久選挙人名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成 17 年 11 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会  
委員長 安藤 孝

記

縦覧場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号  
伊勢市役所東庁舎 4 階  
伊勢市選挙管理委員会室  
(休日は、本庁舎 1 階守衛室)

(参 考)  
縦覧期間 12 月 3 日（土）から同月 7 日（水）までの 5 日間  
(公職選挙法第 23 条)

伊勢市選管告示第 49 号

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 6 第 1 項にかかる在外選挙人

名簿登録者の縦覧場所を、下記のとおり定めます。

平成 17 年 11 月 30 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 安藤 孝

記

縦覧場所 伊勢市岩渕 1 丁目 7 番 29 号  
伊勢市役所東庁舎 4 階  
伊勢市選挙管理委員会室  
(休日は、本庁舎 1 階守衛室)

(参 考)

縦覧期間 12 月 3 日（土）から同月 7 日（水）までの 5 日間  
(公職選挙法施行令第 23 条の 11)

伊勢市上下水道事業告示第 15 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 7 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者から給水装置工  
事の事業の廃止の届出があったので、次のとおり告示します。

平成 17 年 11 月 21 日

伊勢市長職務執行者 中 北 隆 敏

- |         |                       |
|---------|-----------------------|
| 1 事業者名  | サカイ技研株式会社             |
| 2 登録所在地 | 愛知県小牧市大字三ツ瀨西坪 1145 番地 |
| 3 廃止年月日 | 平成 17 年 10 月 1 日      |

伊勢市上下水道事業告示第 16 号

下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定により、次のとおり公共下水道の供用を開始する。

その関係図面は、伊勢市上下水道部下水道課及び各総合支所上下水道課に備え置いて、平成 17 年 12 月 1 日から 2 週間、一般の縦覧に供する。

平成 17 年 11 月 30 日

伊勢市長 加 藤 光 徳

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日

平成 17 年 12 月 1 日

- 2 供用(下水の処理)を開始する区域

伊勢市小俣町六軒屋地区

- 3 供用を開始する排水施設の位置

主要な管渠の名称	起点	終点
相合汚水幹線	小俣町相合 712 番地先	小俣町相合 1051 番 1 地先

- 4 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

## 伊勢市公告第4号

### 犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項の規定により抑留した旨の通知が三重県南勢志摩県民局保健福祉部長からありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成17年11月21日

伊勢市長職務執行者 中 北 隆 敏

#### 1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市小俣町	雑種	白	雌	中	成犬	

2 抑留した日 平成17年11月21日

3 抑留期限 平成17年11月25日

#### 4 連絡先

伊勢市生活環境部環境政策課（電話 0596-21-5540）

三重県南勢志摩県民局保健福祉部衛生指導グループ（電話 0596-27-5151）

## 伊勢市公告第5号

### 犬の抑留について

次の犬を狂犬病予防法（昭和25年法律第247号）第6条第1項の規定により抑留した旨の通知が三重県南勢志摩県民局保健福祉部長からありましたので、同条第8項の規定により公告します。

平成17年11月29日

伊勢市長 加藤 光徳

#### 1 抑留した犬

番号	捕獲した場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	伊勢市小俣町	雑種	白	オス	大	成犬	

2 抑留した日 平成17年11月28日

3 抑留期限 平成17年12月2日

#### 4 連絡先

伊勢市生活環境部環境政策課（電話 0596-21-5540）

三重県南勢志摩県民局保健福祉部衛生指導グループ（電話 0596-27-5151）